

労災保険給付の実務基礎講習会

～労災保険の仕組、業務災害・通勤災害の認定の考え方、
労災請求書類作成などをわかりやすく解説～

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事) ・ (一社) 品川労働基準協会
渋谷労働基準協会 ・ (一社) 大田労働基準協会

労災保険の実務を初めて担当する方、労災保険制度の仕組みや労災保険給付の基礎的な知識を理解したい方を対象とした講習会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症の労災保険の取扱い、在宅勤務で業務災害と判断される基準など最近の問題についても具体的に解説いたします。

- 1 日時 2022年7月26日(火) 14:00～16:00
- 2 方法 オンライン形式 (zoomウェビナーによる配信)
- 3 講師 高橋 健 氏 (特定社会保険労務士、元労災監察官)
- 4 内容 労災保険の仕組、労災保険給付の種類、具体的な請求書類の作成、最近の問題について
- 5 受講料 (資料代・税込)
協会会員 4,000円 それ以外の方 6,000円
- 6 定員 50名
- 7 申込方法等



裏面「申込書」により、7月19日(火)までに、大田労働基準協会あてFax (03-3738-0128)

でお申し込みください。出席の可否を参加者メールアドレスに送信いたします。

③受講料振込：受講料は2週間以内に次の銀行口座にお振込み下さい。

(振込手数料はご負担願います)

- ・振込用紙に講習会名を必ずご記入下さい
- ・金融名 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953
- ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会
- *ネットバンキング等からの振込は下記をご指定ください
- ・金融名 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九 (ゼロイチキュウ) ・貯金種目 当座
- ・口座番号 0456953 ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

③受講の取消 7月19日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予め承知おき下さい。

④感染症の状況によっては、講習を中止する場合があります。

8 問合せ先 (一社) 三田労働基準協会 港区芝4-4-5

電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692

*この講習は三田、品川、大田、渋谷労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

労災保険給付の実務基礎講習会

□労務管理講習会 Fax申込書

実施日：2022年7月26日(火)

14:00~16:00

申込送付先：(一社)大田労働基準協会事務局 へ

Fax. 03-3738-0128

いずれか、○をお付け下さい	・大田会員 ・品川会員 ・三田会員 ・渋谷会員 ・会員以外
事業所名	
所在地	
電話	
申込担当者 職・氏名	
参加者氏名	
参加者メールアドレス (必須)	(わかりやすく記入してください)

注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

② 受講の可否は、参加者メールアドレスにお送りします。

講習内容に関する質問事項等お聞きになりたいことがありましたら申込時にご記下さい。	
--	--

協会使用欄

--	--